

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立駿河療養所

- 1 開催日 平成30年10月9日
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|---------|
| 委員長 | 平松 匡邦 | 薬剤科長 |
| 委員 | 桜井 強 | 臨床検査技師長 |
| 委員 | 尾関 葉子 | 副総看護師長 |
- 3 審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>1件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>5件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、契約金額が500万円以上のもの	<u>2件</u>
うち、参加者が一者しかないもの	<u>1件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの	<u>0件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日			部局名 国立駿河療養所					
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
国立駿河療養所 屋上防水等改修整備その他工事	支出負担行為担当官 国立駿河療養所事務長 納富 修 静岡県御殿場市神山 1915	平成30年8月15日	渡邊工業(株) 静岡県裾野市深良74 4	6080101002329	一般競争入札 (最低価格)	49,064,400	44,226,000	90.14%	③3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日

部局名 国立駿河療養所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日		部局名 国立駿河療養所						
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
消防設備保守点検業務委託	支出負担行為担当官 国立駿河療養所事務長 納富 修 静岡県御殿場市神山 1915	平成30年7月10日	広伸防災(株) 静岡県富士市川成島2 50-3	6080101008482	一般競争入札 (最低価格)	1,675,080	1,675,080	100.00%	③2者	所見なし
自家発電機精密点検業務委託	支出負担行為担当官 国立駿河療養所事務長 納富 修 静岡県御殿場市神山 1915	平成30年7月10日	東海エンジニアリング (株) 静岡県富士宮市野中1 250-23	5080101009093	一般競争入札 (最低価格)	2,652,480	2,027,160	76.43%	③3者	所見なし
国立駿河療養所 屋上防水等改修整備その他工事監理業務	支出負担行為担当官 国立駿河療養所事務長 納富 修 静岡県御殿場市神山 1915	平成30年8月24日	(株)日建築設計事務所 静岡県御殿場市川島 田421-1	8080101004208	一般競争入札 (最低価格)	1,425,813	1,404,000	98.47%	③1者	所見なし
医薬品・試薬	支出負担行為担当官 国立駿河療養所事務長 納富 修 静岡県御殿場市神山 1915	平成30年9月27日	アルフレッサ(株) 静岡県駿東郡清水町 八幡字瀬戸川104- 1 外4件	3010001027880 2180005002955 5010901023507 6180001039139 5010001087238	一般競争入札 (最低価格)	9,553,680	9,530,504	99.76%	単価契約 第3四半期 ③5者	所見なし
医療用消耗品	支出負担行為担当官 国立駿河療養所事務長 納富 修 静岡県御殿場市神山 1915	平成30年9月27日	(株)いわしや錦織医 科器械 静岡県田方郡函南町 仁田120の3 外1件	1080101005336 4080101001183	一般競争入札 (最低価格)	9,641,494	8,942,453	92.75%	単価契約 下半期 ③2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日

部局名 国立駿河療養所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」